

令和四年第一回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和四年一月十一日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和四年第一回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の1、令和三年第二十三回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。中村委員と鈴木委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事務局からの報告が五件ございます。

それでは、次第の3、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和三年第四回区議会定例会（代表・一般）における主な質問について、本件に関して、安藤教育総務課長より説明をお願いします。

○安藤教育総務課長 それでは、令和三年第四回区議会定例会（代表・一般）における主な質問について御報告いたします。

1、議会日程等を御覧ください。令和三年第四回区議会定例会ですが、代表質問は十一月二十九日に、一般質問は翌三十日から十二月一日にかけて行われました。

質問及び答弁については、区のホームページ上で、二月中旬より閲覧が可能となります。

参考までに、第四回区議会定例会における教育領域の主な質問・答弁の要旨を別紙にまとめてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

○亀田委員 御説明ありがとうございます。一点だけ、二ページの下から三つ目の段の中里小のイエナプランの質疑、応答が出ているかと思うのですけれども、この質疑、応答そのものというよりは、このイエナプラン、中里小での実践の位置づけを教えてください。イエナプランを導入という位置づけは、この学校の取組みを区の施策として位置づけて後押ししているのかどうかということのお尋ねでございます。というのは、広島が割と有名ですが、世田谷でこうしたことをしているというのはあまり知られていないのではないかと思いますので、こうしたい取組みなのであれば、区としても後押しして、また、区内、あるいは区外にも発信していくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○毛利教育指導課長 中里小学校で取り組んでいますイエナプランは、現在の通常の教育課程の中で取り組んでおりまして、朝の帯学習であるとか、総合的な時間等を使いながら異学年での学習を実施しております。世田谷区としても、各学校の特色ある教育活動ということで位置づけて、指導主事も派遣して支援をしているところです。そこでの取組みを踏まえまして、各教科の中でどのようなことができるのか、今後、検討してまいりたいと思っております。

○亀田委員 たしか広島も公立小学校でやっているかと思っておりますので、世田谷もこの中里小学校の成果を、そのままでないにしても、区内の各学校に情報共有したり、区外にもその成果を発信したりということをぜひお願いできればと思います。

○渡部教育長 ほかはよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(2) 区立幼稚園、小学校及び中学校の卒業(修了)式・入学(園)式の日程について、本件に関して、安藤教育総務課長より説明をお願いします。

○安藤教育総務課長 区立幼稚園、小学校及び中学校の卒業(修了)式・入学(園)式の日程について御説明いたします。

1、令和三年度卒業（修了）式日程でございます。幼稚園から、三宿中学校夜間学級まで、記載のとおりでございます。

次に、2、令和四年度入学（園）式日程でございます。こちらにも幼稚園から、三宿中学校夜間学級まで、記載のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、引き続き、人数制限などを実施してまいりたいと存じます。昨年に引き続き、式典には、教育委員の皆様をはじめ、来賓の皆様には御臨席を御遠慮いただくよう考えているところでございます。どうぞ、御理解、御協力のほどお願いいたします。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(3)令和三年度学校保健関係各種表彰について、本件に関して、山下学校健康推進課長より説明をお願いします。

○山下学校健康推進課長 私からは、令和三年度学校保健関係各種表彰について御報告いたします。

まず、1の東京都功労者表彰でございます。東京都功労者表彰（福祉・医療・衛生功労）推薦要項の規定に基づき、世田谷区教育委員会が推薦いたしました学校歯科医の先生一名が表彰されました。

次に、2の東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）でございます。東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）等取扱要綱の規定に基づき、世田谷区教育委員会が推薦しました学校耳鼻科医、学校歯科医、学校薬剤師の先生、五名の方の表彰が決定されました。

続きまして、裏面の二ページを御覧いただきたいと思います。3で世田谷区

学校保健功労者表彰でございます。世田谷区学校保健会表彰要綱の規定に基づき、学校保健に特に優れた功績があった個人として、学校歯科医、学校内科医、学校眼科医、学校耳鼻科医、学校薬剤師の先生方、十名が表彰されました。

なお、参考資料といたしまして、各表彰の推薦基準を添付しておりますので、後ほど御確認ください。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(4)令和四年度中学校警備業務の新規委託校について、本件に関して、前島学校職員課長より説明をお願いします。

○前島学校職員課長 それでは、令和四年度中学校警備業務の新規委託校について御報告いたします。

まず、資料1の主旨でございますが、平成二十七年度より実施してきております区立中学校の警備業務委託につきましては、令和四年度の新規委託校が決定いたしましたので、このたび御報告するものでございます。

2の概要・委託内容等でございますが、これまで委託するに当たりまして、夜間の機械警備化と施設警備の委託化を実施しております。1)夜間の機械警備化でございますが、①警備時間は、午後十時から翌朝の機械警備解除時まで、②警報機器につきましては、校舎等に警報機器を設置して警備を行うものでございます。③巡回警備につきましては、警備時間内に警備会社は一回、巡回警備を行うものでございます。このように夜間の機械警備化をいたします。

2) 施設警備の委託化でございますが、平日の午後四時から十時まで、土日祝日の午前七時から午後十時までの時間帯は、警備会社の警備員が学校に常駐いたします。

3の令和四年度委託校でございますが、太子堂中学校でございます。

なお、参考といたしまして、これまでの中学校における委託校を記載してございます。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

○中村委員 かつて普通に警備員さんがいたときのイメージで申し訳ないのですが、2の概要・委託内容等の③巡回警備で、対象物件を時間内に一回巡視ということなのですが、私の感覚だと、スタート時に一回、それから退室するときには一回、二回ぐらい確認しないと、何かあったときにちょっと不安だなと。特に学校というのは職員が結構遅くまで残っていることもありますので、それが全員きちんと退勤、そうでないと施錠のこともあると思うので、それも含めて、とにかくスタート時にまず異常がなかったかどうか、それから、退勤時に何か異常がなかったか。それはなぜかと言うと、開放で、やはり警備員さんがちゃんと確認していないと、後で開放団体ともめることが多々あったのです。なので、一回切りの巡回というのはちょっと不安かなという気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。

○前島学校職員課長 今、御指摘いただきました巡回警備につきましては、警備時間内、午後十時から翌朝までの間ということになります。一方、施設警備の委託化ということで、平日は十時まで、土日祝日を含めておりますので、警備が常駐するものの警備の時間帯と、いない間での警備の巡回になりますので、開始時は、委託している警備員が常駐する中での警備の確認と、あと巡回

時の警備という形で、おっしゃるとおり、開始時と終了時という形にはならぬのですが、実施することになりますので、そのような形でやっていると認識してございます。

○中村委員 これは巡回警備と常駐と別の人間ということですか。

○前島学校職員課長 そういうことになります。施設警備の委託化につきましては警備員がおり、その方は帰ってしまいますので、その後、機械警備になり、その間、機械警備で、幾つか学校を回って、その中で一回それぞれ回っていくという形になりますので、また違う人間になります。

○中村委員 この巡回警備というのは校舎内に入るのですか、ただ、外回りするだけの巡視という意味なのですか。

○前島学校職員課長 内容を全て確認しているものではないですが、機械警備をしてございますので、何かあれば発報するという形になります。発報した場合には、当然のことながら、中に入ってどこがどうなっているのかというのを確認しますが、そうではない限り、外回りを含めてやっていくという形になるかと思えます。

○中村委員 分かりました。では、どちらかというと、各校に常駐している方の巡回の方法の問題だと思うのですね。その方法を再確認していただければと思うのです。そうでないと、また開放も含めてトラブルの原因になりかねないので、常駐している方のチェックというのを教育委員会のほうで確認されたほうがよろしいのかなと、よろしく願います。

○渡部教育長 ほかはよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(5)令和三年度東京都教育委員会職員表彰被評価者の決定について、本件に関して、毛利教育指導課長より説明をお願いします。

○毛利教育指導課長 それでは、私からは、令和三年度東京都教育委員会職員表彰被評価者が決定いたしましたので、御報告いたします。

まず初めに、二枚目の令和三年度東京都教育委員会職員表彰実施要綱を御覧ください。1、表彰の目的についてです。東京都教育委員会では、毎年、東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ、勤務成績の優秀な職員及び優れた教育実践活動、研究活動を行っている学校、グループの功労をたたえ、表彰しております。

2、表彰の対象、3、表彰種別、4、候補者の推薦及び被推薦者数、そして、裏面になりますが、5、被表彰者の決定などについては、記載のとおりとなっております。

では、一枚目にお戻りください。本年度の結果につきまして御説明いたします。被表彰者は、表面に小学校二名、裏面に中学校二名の計四名です。まず、小学校ですが、旭小学校、小山信子主任養護教諭と、山野小学校、薄井康裕統括校長でございます。

裏面になりますが、中学校では、桜丘中学校、太田和花奈教諭と、弦巻中学校、山田衣香主任養護教諭でございます。

それぞれの功績の概要は、記載のとおりでございます。

なお、表彰式は令和四年二月九日を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮し、現在、東京都教育委員会が開催可否も含めて検討中ということですので。

説明は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、(6)その他の連絡事項等はありませんか。

○亀田委員 二点お尋ねなのですけれども、先日、区内の保護者の方から伺っ

たところ、三十日ルールというのが事務局から伝えられたということなのですが、例えば、不登校を理由に私立中学校から区立中学校に転校するとき、一旦、就学区域内の区立中学校に籍を置いて、三十日間不登校だということを確認してから転校先の中学校に転校するということを事務局から伝えられたということなのですが、このルールはお子さんや家庭に負担かなと思うのですけれども、今現在、これは見直しが行われているか、あるいは、今もこれが存続しているのか、いかがでしょうか。

○毛利教育指導課長 一旦確認させていただきます。

○渡部教育長 それでは、これは確認してから御返答ということでもよろしいでしょうか。

○亀田委員 もう一点、これも御検討のお願いなのですが、保護者の方々とお話をしていると、よく制服の問題が上がってきます。どうしても感覚の点などで、制服が合わないお子さんがいます。そうした場合、体操服で通学できるという学校もある一方で、体操服だと名前が刺しゅうされているので、それで体操服は認めないという学校もあるらしいのです。私からすれば、だったら刺しゅうを外せばいいのではないかなと思うのですけれども、そうしたお子さんに合わせて制服を柔軟にするということ、特に特別支援学級では、なるべく体操服とか、あるいは場合によっては私服でもいいとか、そうした制服についてのルールを教育委員会として各学校見直しを促してはいかがかなと思いますが、どうでしょうか。

○毛利教育指導課長 今、いわゆる制服、標準服と世田谷区は呼んでおりますけれども、その扱いについては各学校で取決めをしております。今、御指摘のように、時期によっては体操着で来てもいいという学校もあるかと思えます。日常的に校則を含めて見直すようにということや学校には言っておりますので、今のお話についても情報共有させていただきまして、日常的に標準服の扱

いについても見直せるように学校には指示をしていきたいと思っております。

○亀田委員　ありがとうございます。ぜひお願いできればと思います。恐らく保護者の方からは学校にそうした要望は出されていると思うのですけれども、学校のほうで柔軟にルールを変えていただいていない状況も一部にはあるのだと思います。そうした意味で、教育委員会からこうした形でというお願いをするのもそのようなですけれども、できれば、学校にはお子さんの状況に合わせてルールを柔軟に変えられるように、保護者の方の要望をよく聞いていただくように、そうした点もぜひ各学校に促していただければと思います。

○渡部教育長　ほかはよろしいでしょうか。

それでは、本日は資料配付が三件ございますので、御覧になっておいてください。

次回の教育委員会は、一月二十五日火曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和四年第一回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時十九分閉会